

労働運動委員会ニュース

No. 237 2019年11月15日

発行責任者 宮川 敏一
東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp

新社会党の取り組む

第11回全国一斉労働相談

12月1日～14日

泣いている者がいないように手を差し伸べる
街頭に繰り出し呼びかけよう!



手作りの横断幕を掲げる組合員



組合員と報道陣に応える加藤委員長(右から二人目)

不当労働行為まかり通る 現地リポート 追い込まれている佐野SA(上り)

收拾したと思われた東北道佐野サービスエリア(SA)の解雇争議(加藤正樹総務部長は、再び解雇通告と正当なストライキを違法と決めつけ賠償金請求をした)きた。

加藤委員長に自宅待機をしたことで、ストライキの決行する事態になった。11月8日から毎日、レストラ

ン限定(7時～8時)で1時
間の制限ストライキをする
と3日に(株)ケイセイ・フ
ーズに通告した。組合は、
11月8日予告通りスト決行
をした。当日の朝、佐野S
A上りには、ケイセイ・フ
ーズ労働組合委員長の加藤
正樹さんはじめ20人の組合
員が「ストライキ決行」「加
藤さんを守れ」などの横断
幕を持って参加した。

マスコミも大勢取材に來
た。支援者も含め40名あま

りがレストラン前に集ま
った。レストランは会社
の用意した人で営業を開
始した。悔しい思いで見
つめた。加藤委員長はス
トライキ決行の思いをマ
スコミの前で語った。「今
日が山場だと思った。組
合員20人が集まるのは大
変。この間に20人が退職、
9人は台風被害で出てこ
れない。大勢のお客さん
が来ているのに厨房は4
人で切り回している。他
の場所も忙しさは同じ。他
職場は限界にきている。

スト決行中に、要
求を社長に申し入れ
したが、『あんたは
自宅待機だ返れ』と
話も聞かず門前払
い。組合員から「加
藤さんを辞めさせな
い」「私たちの職場
を改善させてくれた
絶対に守る」悲痛な
叫びが続いた。
会社は「加藤部長
が自ら退職する。そ

うでなければ、組合員に損
害賠償を求める」と恫喝を
かける。この事態に委託元
のNEXCO東日本と10
0%子会社ネクセリア東日
本が関わりを持たないで
いる。参加した組合員たちが
「助けてくださいネクセリ
アさん」と何度も叫び続け、
胸がこみ上げた。加藤委員
長の悲痛な思いに組合員の
女性たちは「がんばって加
藤さん! 私たちもがんばま
す」励まし合った。組合運
動の経験のない人たちが頑
張る姿に共感を呼ぶ。支援
の輪を広げないといけない。
8日のストライキ後に、
加藤委員長からコメントを
聞いた。「会社は口頭と配達
証明付き手紙で、自宅待機!
出社すれば即懲戒解雇が突
きつけられた。自分一人で
判断できる状況でなくなっ
た」と苦しい胸の内を話し
た。会社はどうしても加藤
委員長を退職に追い込もう
としている。これは不当勞
働行為だ!

第56回護憲大会(函館) ユニオン平和から 代表派遣 平和・人権・自由 憲法理念の実現をめざす

11月9日～10日の日程で、第56回護憲大会が函館市(函館アリーナ)で2000人が集まり開かれた。

前日に初雪が降り、北海道の大地は寒かった。それでも大会会場の函館アリーナは熱気で満ちていた。

ユニオン平和は、原水禁広島大会に続き代表を派遣した。



大会開会会場

開会式は、函館巴太鼓で力強いオープニングだった。来賓として谷口諭函館市副市長、逢坂誠二衆議院議員などが挨拶をした。続いて、関西生コンに対する弾圧反対の特別報告が、全日建連帯労働組合の小谷野毅書記長からあり、「憲法改悪の先取りを許さず、支持する会の拡大」に大きな拍手が送られた。



開会会場の舞台

【イン企画】「日本社会は本当にこれでいいのか? 安倍政権の7年を問う」が、パネルディスカッションで行われた。メンバーは、清末愛砂(室蘭工業大学准教授)、雨宮処凛(作家・活動家)、中野麻美(日本労働弁護団常任幹事)の3名。アベノミクスは「一億総活躍」というが、実際は「一

億総動員」だ。安倍政権は「強い経済と国家」をめざし、憲法も改悪しようとしている。描いているのは国家の安全保障であり人民の安全保障ではない。このような状況下で、憲法が防波堤の役割を果たしているなどを確認できた。

〜次号に続く〜

富士見タクシー解雇撤回せよ

茨城ユニオン・ニュースレター

茨城県龍ヶ崎市の

の経営者が、これまで真面目に働いてきた運転手全員を突然解雇した。

原因は、関東運輸局の監査で、運行管理者として違反の事実が確認され、運行管理者資格証の返納処分を受けた。経営者の違反行為のツケを、労働者に責任



転嫁して、運転手全員に首切りを平然と通告をした。

運行管理者の不在を理由に、会社継続を不可能としたが、組合側は運行管理者の紹介を申し入れたにもかかわらず、経営側は拒否した。何が何でも会社の経営継続不能という状況を作り出し、組合員である運転手全員の解雇を強行しようとしている。

このような不当労働行為は断じて許されない。解雇の撤回と休業中の運転手たちの賃金保障などを求めて、茨城ユニオンは勝利するまで闘うかまえていられる。組合員と広がる連帯する支援で、反撃に転じる。

◆茨城ユニオンニュースレター No.152から掲載